



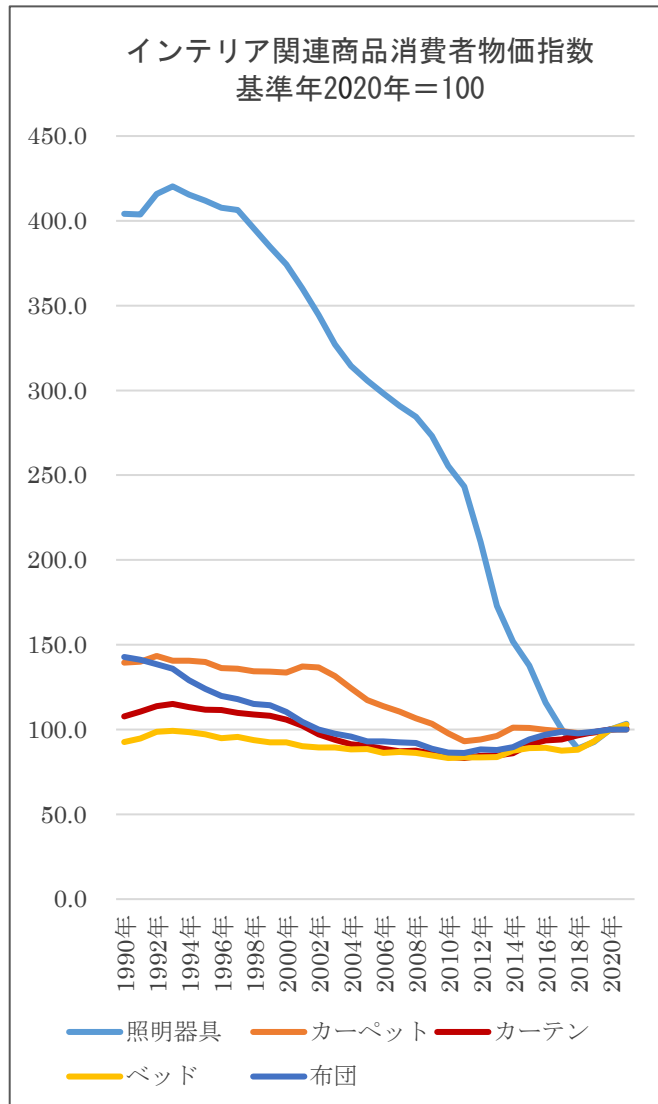
消費者物価指数

出典:総務省統計局ホームページ

<https://www.stat.go.jp/data/cpi/>

消費者物価指数は、全国の世帯が購入する家計に係る財及びサービスの価格等を総合した物価の変動を時系列的に測定するものです。結果は各種経済施策や年金の改定などに利用されています。

カーテンの周辺商品の消費者物価指数を比較しました。照明器具は東北震災以降LEDへの置き換わりが急速に進みました。周辺商品の5品目もバブル崩壊以降全商品の指数は下落していますが、2019年以降コロナ禍の中、物価指数を押し上げてきています。



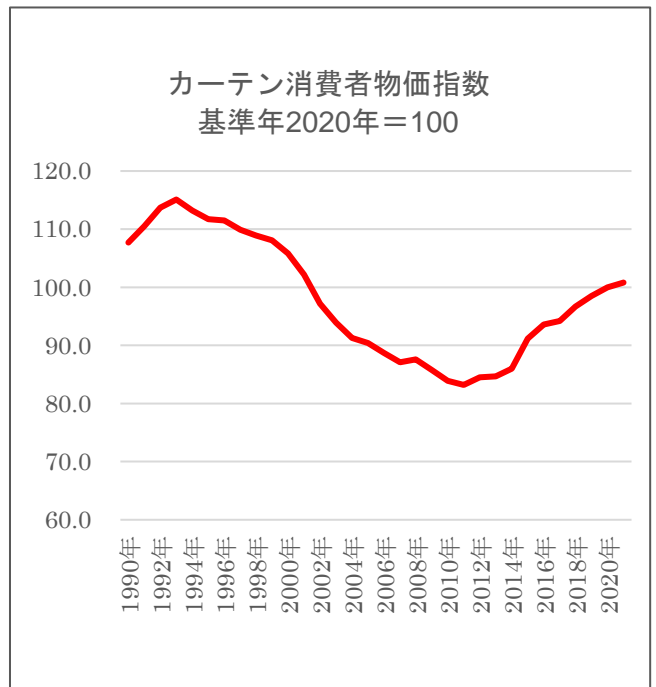
総務省統計局 消費者物価指数をもとにグラフ作成

■照明器具

(大塚商会 <https://www.otsuka-shokai.co.jp/>)

LED 照明の価格は、本格的な市場が立ち上がり、普及が進むにつれ、そして東日本震災を機に急激に下落しました。経済産業省の資料によると、比較的高額だった LED 照明器具も市場の中心価格帯は 30,000 円を切るようになり、新規参入事業者の商品では 10,000 円を切る製品も登場しています。

■カーテン物価指数推移 (右グラフより拡大)



- 1989年 消費税 3%導入
- 1991年 バブル崩壊、平成不況始まる
- 1995年 1ドル79円79銭の超安値
阪神・淡路大地震
- 1997年 消費税 5%にUP
- 2001年 失業率史上最高 5.5%
- 2002年 株価最安値
- 2004年 中越地震
- 2008年 リーマンショック
- 2011年 東日本大震災
31年ぶり貿易赤字
- 2014年 消費財 8%
- 2019年 消費税 10%
- 2020年 コロナ禍

■物価指数調査対象商品

《照明器具》

LEDシーリングライト、
〔明るさ〕最大摘要畳数
8畳(3,300~4,299lm)、
〔平均演色評価数〕Ra83
~85、調光・調色機能付
き、省エネ自動調光機能
なし、調節光・スポット
なし、丸形、〔枠〕木製・
特殊な枠は除く、特殊機
能付きは除く

《カーペット》

タフテッドカーペット、ラグ、
〔素材〕化学繊維
100% (ナイロン10
0%を除く)、〔サイズ〕
140×200cm程
度、中級品

《カーテン》

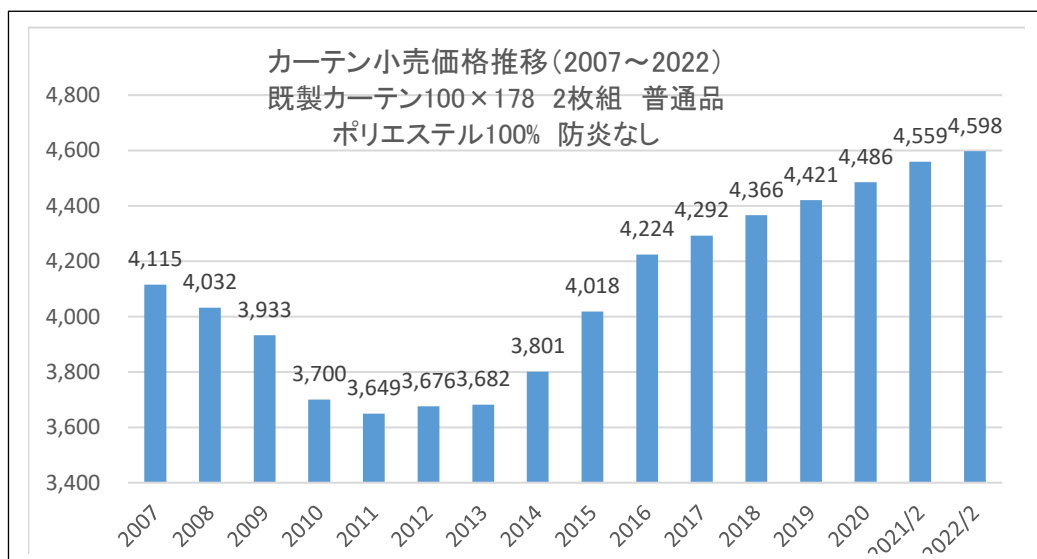
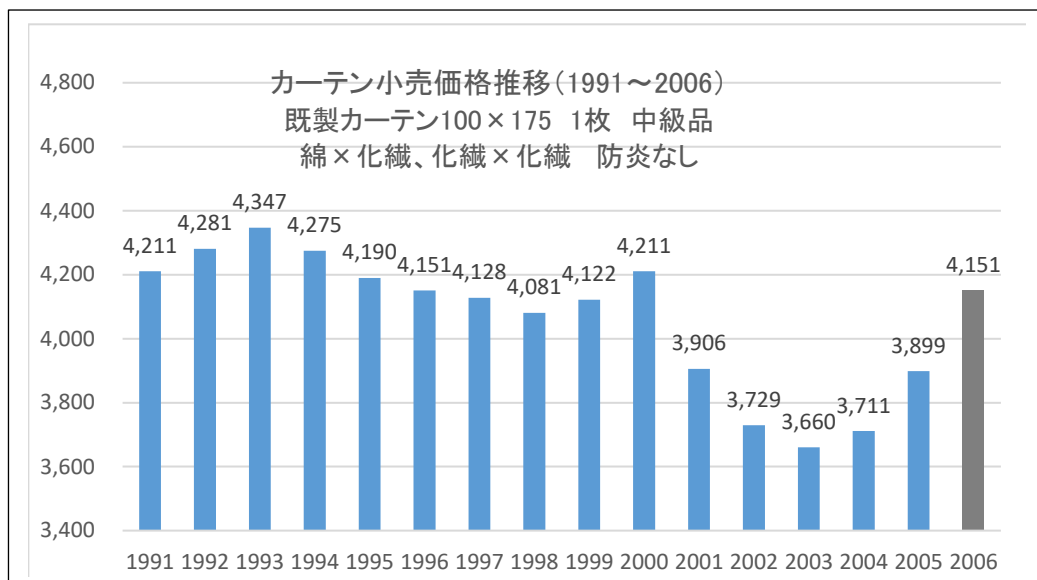
既製品、ドレープ、先染、
〔素材〕ポリエステル
100%、〔サイズ〕幅1
00cm・丈178cm程
度、1.5倍ひだ、2枚入
り、防炎加工を除く、普
通品

《ベッド》

普通ベッド(付属機能付
きを除く)、木製、〔サイズ〕シングル(幅100
cm・長さ200cm程度)、〔マットレス〕シ
ングルクッション(スプリング)、中級品

《布団》

敷きふとん、〔側生地〕綿100%、〔詰めもの〕
巻きわた(ポリエステル50%・毛50%)、固わ
た(ポリエステル100%)、〔サイズ〕100c
m×200~210cm、普通品



※グラフは小売物価統計調査に基づき作成

にウエート付けはせずに単純平均で算出しています。
2005年に対象品目が変更になっているため1991~
2005、2006~2022に分けてグラフを作成していま
す。又、2006年は対象商品が変更時期の為に1枚、
2枚組が混在しています。

■調査対象品目

1991~2006

既製カーテン、先染ドレープ、中級品
サイズ95×175程 単位：1枚
綿+化繊の交織または化繊+化繊の交織織物
防炎加工なし

2007~2022

既製カーテン、先染織物、普通品
サイズ100×200程 単位：袋(2枚組)
ポリエステル100%
防炎加工なし

小売物価統計調査の調査対象

カーテン小売価格は **4,598円**

出典：総務省統計局 小売物価統計調査

<https://www.stat.go.jp/data/kouri/doukou/3.htm>

小売物価統計調査は、消費者物価指数やその他物
価に関する基礎資料を得ることを目的とした調査で
す。毎月、全国的規模で国民の消費生活上重要な商
品の小売価格、サービスの料金及び家賃を、店舗及
び事業所を対象に調査しています。

カーテンの小売価格年次ごとの価格は都市別データ

消費者物価地域差指数

—小売物価統計調査（構造編）2020年結果—

出典：総務省 報道資料 令和3年9月17日

https://www.stat.go.jp/data/kouri/kouzou/pdf/g_2020.pdf

■「総合」の物価水準

- ・物価水準が最も高いのは東京都で8年連続、物価水準が最も低いのは宮崎県で3年連続（図1）
- ・2019年と比較して、物価水準の地域差はやや拡大
- ・物価水準が高い東京都及び神奈川県は「住居」が最もプラスに寄与し、物価水準が低い宮崎県及び群馬県は「食料」が最もマイナスに寄与

■大費目別の物価水準

- ・物価水準が高い東京都及び神奈川県は、「住居」が極めて高く、次いで「教育」も高くなっている
- ・宮崎県は「住居」が特に低く、群馬県は「教育」が極めて低くなっている

■地方区分別消費者物価地域差指数

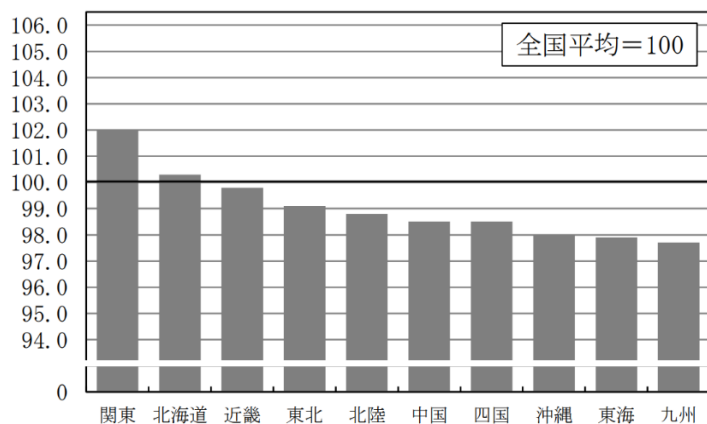
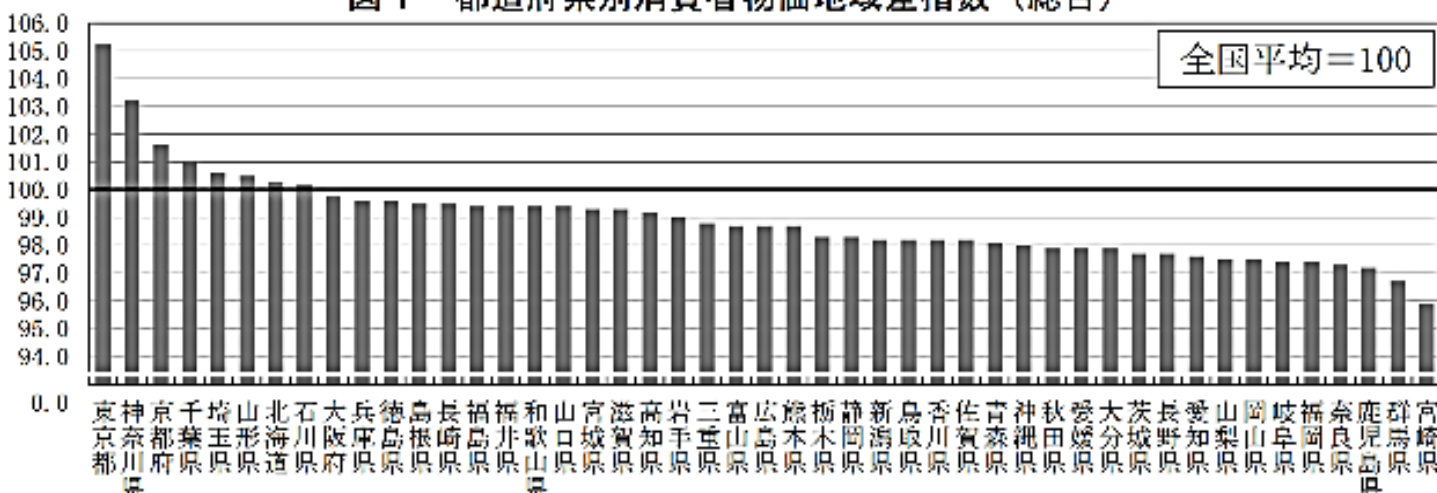


図1 都道府県別消費者物価地域差指数（総合）



可能な限り速やかに手形等のサイトを60日以内に短縮要請

出典：公正取引委員会

報道発表 令和4年2月16日

<https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease>

公正取引委員会は、中小事業者の取引条件の改善を図る観点から、下請法等の一層の運用強化に向けた取組を進めており、その取組の一環として、令和3年3月31日に、公正取引委員会と中小企業庁との連名で、関係事業者団体約1,400団体に対して、おおむね3年以内を目途として可能な限り速やかに手形等のサイトを60日以内とすることなど、下請代金の支払の適正化に関する要請を行いました。

また、当該要請に伴い、令和6年を目途として、サイトが60日を超える手形等を下請法の割引困難な手形等に該当するおそれがあるものとして指導の対象とすることを前提に、下請法の運用の見直しを検討することとしています。

今般、公正取引委員会及び中小企業庁は、手形等のサイトの短縮化の更なる促進を図るために、令和3年7月26日付け「下請事業者との取引に関する調査について」の回答において、サイトが60日を超える手形等により下請代金を支払っているとした親事業者約5,000名に対し、本日、公正取引委員会と中小企業庁との連名で、可能な限り速やかに手形等のサイトを60日以内に短縮することを求める要請を行いました（別添）。

公正取引委員会は、今後も引き続き、中小事業者の取引条件の改善を図る取組を進めてまいります。